

## 政治・文化・境界

—英領インド・オリッサにおける州境界決定を事例に—

杉本 浄

はじめに

本稿は境界という視角からナショナリズムを検討しようとするものである。その対象として、英領植民地体制下にあつたインド東部に位置するオリッサ地方を取り上げる（図1）。

インドは一九四七年にイギリスから独立した。独立までの間に各地域のコミュニティに、独立、統一、発展を目指すインド・ナショナリズムが広範に浸透していった。本稿が取り扱うオリッサ地方においても、確かにそのような現象は見られた。

しかし、このインド・ナショナリズムに先行し、また後にはそれに平行する形で、オリッサでは母語であるオリヤー語を軸とした行政区統合運動があつた。当時、オリヤー語を話す地域は4つの行政区にまたがっていた<sup>〔1〕</sup>。これらを单一の行政区の中に統合しようとしたのが、いわゆる、オリヤー・ナショナリズムであり、ウトカル運動と総称されるものである<sup>〔2〕</sup>。

ウトカル運動は言語の同一性を統合の基軸とする運動であった。かつてオリッサには海岸平野部を中心に、ガンガ朝（一一一二年—一四五五年）、スーリヤヴァンシ朝（一四三五年—一五五九年）、ボイ朝（一五五九年—一五六八年）といった統一王朝があつた。ウトカル運動の中で言及されるオリッサの言語上の分断状況とは、これら統一王朝の瓦解と重なられており、それはアフガン勢力の侵攻によるボイ朝崩壊後からはじまり、続くムガル帝国、マラータ勢力の治世の間も分断状況は続いていた。従つて、一八世紀後半から一九世紀前半まで、相次いでこの地に英領植民地当局の支配権が及んだ際にも、この分断状況に基づいて、オリヤー語地域は複数の行政区に編入されたのである。

統合オリッサを目指すウトカル運動は、およそ一八六〇年代後半から二〇世紀初頭までの言語擁護運動と社会改革運動を先駆けとして、一九〇三年のウトカル・サムミラニ（統一協議会）の設立に始まつ

た<sup>(3)</sup>。その後約三〇年を経て、この運動は一九三六年四月一日にオリッサ州が設立された時点で一応の終息をみた。州設立後の行政資料が述べる、「共通の人種、共通の言語、共通の文化によってすべてのオリヤー語を話す地域を統合する合法的な要求」とされたのが、この運動であった。

本稿ではこのオリッサ州設立にあたって州境界を画定した一九三一年の「オリッサ委員会報告」を主な資料として、委員会がいかなる理由で境界を画定したのか。また、統合オリッサの推進派であるナショナリストによつて画定された境界とはどう異なり、この「それ」から何が読み取られるのかを考察することが狙いである。さらに、これにより、ナショナリズムの特質を辺境地域・境界地域から抽出してみたい。

第一章ではオリッサ委員会が検討対象とした地域をはじめに紹介し、次にこの境界を設定するに至つたウトカル運動史を、一九世紀中頃から一九二〇年にわたつて概説し、その中でどのような境界が想定されていたのかを検討したい<sup>(4)</sup>。第一章ではオリッサ委員会による境界設定の方法及びその解釈を述べ、境界の意味するところを考察する。

## 第一章—境界とウトカル運動

### ——オリッサ委員会による州境界調査

オリッサ委員会は一九三一年九月一八日付けの決議No.F.12/V/31.1において、インド政府によつて任命された。委員長はSamuel O. Donnell、委員としてH. M. MehtaとT. R. Phookunが就任し、他に現地助言者としてK. C. Gajapati Narayan Deo (ベラキメティのラージャ)、

Sachchidananda Sinha、及びC.V.S. Narasimha Rajの二名が指名された<sup>(5)</sup>。

この委員会に課せられた課題は、オリッサのために別個の行政を設置するか<sup>(6)</sup>とに関する財政、及び他の重要事項について調査・報告し、その結果をもとに分割時の境界に関する勧告を行うことであつた。

一九三一年一月七日にパートナーで最初の会合を開いた委員会は、直ちに声明をだし、公共団体、協会組織、一般大衆の指導的な人物による覚書の提出を要請した。つづいて、中心地域で口頭の証拠を得ることを決定し、一一月二二三日にジャムシエドプル (Jamsedpur) で再び会合を開いた後に、直ちにチャイバサ (Chabasa)、サンバルプル、ラーライブル、ミドナブル、ゴバルプル (Gopalpur)、Waltair, Cocanadaとカタックを訪問している。この視察調査は翌年一月一四日を終了し、それによつて得られた全四一〇の証言を調べ、その後オリッサの別個の州境界に関する妥当な案をまとめ、財政及び他の重要事項の仕上げに取り掛かった。最終案がまとまつたのは一九三二年四月一九日である<sup>(7)</sup>。従つて、調査から報告まで約七ヶ月間を要したことになる。この間に委員会が検討対象とした地域は、オリッサ連合委員会や他の地方協会によつて提出された覚書をもとに、以下の四州にまたがる一の地域であつた(図2)。

- I. ビハール・オリッサ州：（一）オリッサ地方。（二）アングール。
- II. ベンガル州：（三）ミドナブル県のコントイ郡、ジャルグラム郡、中央郡のカハラングプル、ナラヤンガル、ダントン、モハンプル、ケシャリの警察区。（四）バンクーラ県にあるシミリアバル、ラーライブル、カトラの警察区。
- III. ビハール・オリッサ州・チョーター・ナーグプル地方：（五）シ

ンブム県。(六) マンブム県のバラブム、マンバザール、チャヤン

デイールの警察区。(七) ラーンチー県。

#### IV. 中央州・(八) ラーイブル県のマハサンド徵税区のカリアール、

ブルジヤール、ビンドラ・ナガルのザミンダールの土地。

(九) チャンドラブルのザミンダールの土地—パダムブル、マ

ルクルダとビラスブル県の「ジョグニ」村落群と呼ばれる9つ

の村のグループ。

#### V. マド拉斯州・(一〇) ガンジャム県(特別行政区を含む)。た

だし、チカコールのタルクとナルサンベタのサブ・タルクを除

く。(一一) ゲーデムのタルクを除くヴィザーガパタム特別行政

区[UDH]<sup>(3)</sup>。

委員会はこの区分に基づき、上記各地域が新設オリッサ州への取り込みに、適しているかどうかをまとめ、勧告を行った。注目されるのはこの地域の区分が、ほぼ統合推進派による覚書に従うものであり、二〇世紀初頭のウトカル運動が開始される時点で既に見られた案だったことである。

新設オリッサ州に一一地域のすべてを含めることはまず不可能であったこと、さらに編入が疑問視された地域が、ウトカル運動の限界地点であったことが重要である。

#### 一一单一行政単位の要求とウトカル運動

一、ウトカル運動の前史——八〇年代後半から二〇世紀初頭まで言語を基軸に单一の行政区を要請したウトカル運動に先立つのが、行政、司法、教育においてオリヤー語が排除されることに対する反発から生じた言語擁護運動である。<sup>(2)</sup> それはオリッサの中核であるベ

ンガル管区オリッサ地方で、一八六六年の飢饉直後の一八六九年に始まり<sup>(3)</sup>、一八七〇年からはマド拉斯管区のガンジャム県、一八九五年からは中央州のサンバルブル県に波及した。

オリヤー語の排除と他言語への同化策は、各行政区に多数派の言語集団が存在し、オリヤー語話者が分散した少数であるという状況のなかで提起された。オリヤー語話者はどの行政区でも邊境地域に分布する少数派だった。多数派の言語集団とはベンガル語、テルグ語、ヒンディー語であり、それら多数派言語の話者は官吏や教師などの要職を得てオリヤー語地域に移住してきた人々であり、オリヤー人たちにとっては余所者にはかならなかつた。

具体例を中核地であるオリッサ地方に見てみよう。この地域では、早くから西欧教育を受け入れ、植民地体制下で雇用の機会を得ていたベンガル人官吏や教師が、多数移入していた。<sup>(4)</sup> こうしたベンガル人たちは裁判所と学校においてオリヤー語を廃止し、ベンガル語をその代わりに導入するよう、政府に対し提案をしていた。その根拠として、彼らが持ち出したのはオリヤー語がベンガル語の方言であつて、独立した言語でないという見解であつた。<sup>(5)</sup>

当時オリヤー語による活字出版がベンガル語と比べ、かなり未成熟な段階にあつたことも、こうしたベンガル人の主張を容易にしていた。その時点におけるオリヤー語の定期刊行物は、出版間もない『ウトカル・ディーピカ(Utkal Dipika)』と『サンバダ・バー・ヒカー(Sambada Bahika)』だけだった<sup>(6)</sup>。また、学校で使用されるオリヤー語の教科書は、一八六七年の教科書出版社の設立によつて、ようやく準備段階に入つたばかりだった。

結局、このようなベンガル人側の働きかけは、植民地当局によって

回避されるのだが、現地のオリヤー人（ごく少数のエリート）たちは、愛着のある母語を危機に陥れ、雇用の機会さえも奪う原因となつて後進性を強く意識し、社会改革が必要だと考えた。このことは協会の発足やジャーナリズムの発達を促進する起爆剤となつていたのである。<sup>(1)</sup>

この言語運動以降一つの考え方があらわれた。つまり、オリッサが発展の機会を逸し、後進地域に陥っている要因は多数派言語集団の優位によるものであり、この状況はオリヤー語の話者が住む領域を統合することによって解決され得るという信条である。<sup>(2)</sup>これにより近隣の多数派言語話者を敵対する外部として想定し、統合の求心的ペクトルを強化していくのである。

一八七〇年代から八〇年代にオリッサ地方では、教育の普及によるエリート中間層の拡大、地方協会、ジャーナリズムの発達が見られた。西欧教育の急速な普及により、オリッサ地方では一八六九一七年以後の三〇年間に学校総数が九六から六三五一に急増し、生徒数も五〇九五人から一〇万八九五九人に増加した。<sup>(3)</sup>さらに、教育の普及に伴う識字層の拡大はジャーナリズムの発達を促し、一八七一年から一八九〇年に間に五〇以上のオリヤー語の定期刊行物が出されている。<sup>(4)</sup>

このように厚みを増しつつあったエリート中間層によって、一八七八年にオリッサ協会（Orissa Association）が設立された。当初この協会は文学サークルの意味合いが強かつたが、一八八二年に地方自治体の選挙候補者基準の設定、及びその推薦のために政治色を濃くして再出発している。<sup>(5)</sup>

オリッサ協会は社会改革のための代表的機関となつた。ビガルブル

（Bhigarupur）のザミーンダールであるチヨウドゥリ・カシナート・ダース（Chaudhury Kasinath Das）が会長に就任し、ガウリサンカル・ラーライは書記に、前年にカルカッタから帰郷した弁護士のモドウスードン・ダース（Modhusudan Das）は副会長に選出された。<sup>(6)</sup>

モドウスードン・ダースは、その後の統合運動に強い影響力を及ぼす指導者として成長する人物である。また、後述する一九〇三年のウトカル・サムミラニ（統一協議会）設立のキー・パーソンでもあつた。一八八五年に彼が協会を代表してインド政府に出した提案には、鉄道の拡張、産業の育成、医者と看護婦の養成、オリヤー人の高い官職への任命、農業発展に関する計画に加え、オリヤー語圈の統一を既に含んでいた。<sup>(7)</sup>

以上のように統合オリッサは社会改革の文脈（近代化と進歩をめざす）の中で述べられ、その究極の目的として位置づけられていた。この統合の理念は、新聞・雑誌・諸協会によつて広められ、植民地当局への請願を繰り返すことを戦略としていた。

しかし、オリッサ地方が統合の中心舞台であつたわけではない。一八九〇年代から二〇世紀初頭の間に重要な役割を果たしたのは、中央州に属していたサンバルプル県であった。ここでは上述したオリッサ地方と同様の言語運動が、一八九四年の警察局、翌年の裁判所におけるオリヤー語廃止をめぐつて展開された。このオリヤー語廃止提案は、行政の効率化という名目のもと植民地当局によつて提起され、元々ヒンディー語とオリヤー語が併用されていた行政語をヒンディー語に一本化しようとするものであつた。

この時、地元紙の『サンバルプル・ヒタイシニ』（一八八九年五月三〇日創刊）をはじめ、各オリヤー語新聞が、州政府の提案に対

し強く異議を唱えた。また、反対集会が、カタックとサンバルブルでそれぞれ五月三日と六月一三日に開催された。この時の話し合いをもとに、中央州政府及びインド政府に対し、廃止撤回を要求する嘆願書が提出された。<sup>(19)</sup>

複数の言語によって行政の効率化が妨げられるのであれば、オリヤー語が公用語として認められていた、ベンガル管区オリッサ地方へ、サンバルブル県と隣接する藩王国を移籍し、一つの行政単位に統合するという案が、当時盛んに主張されたことは重要である。<sup>(20)</sup> というのは、後に植民地行政側のオリッサ再編への関心は、一貫して行政の効率化という文脈において払われており、この点においては両者の利害が一致したからである。

この解決策はベンガル管区オリッサ地方の長官、クック (H.G. Cook) によつても支持され、彼はサンバルブルを自分の行政管轄に入ることを、年次行政報告書で提案した。オリヤー語各紙はそろつて支持を表明し、人々は統合の期待を一層強めた。<sup>(21)</sup>

しかし、この問題は棚上げされたまま、一八九六年一月に、計画どおりサンバルブル県の裁判所ではオリヤー語が使用停止となつた。再三の請願運動の末に、再びオリヤー語の使用許可が下りたのは、中央州政務長官フレイザー (A. Fraser) による勧告をインド政府が承認した一九〇二年のことで、翌年の一月から実施に移された。<sup>(22)</sup>

この使用停止から再導入にいたる、サンバルブル県の言語運動の意義は、この県以外のオリヤー語話者が居住する地域に共通の関心を与え、同胞意識を強めるきっかけとなつたことである。実際に、マラス管区ガンジャムの住民がこの問題に触発され、一九〇三年四月には「ガンジャム民族協会 (Ganjam National Association)」をベル

ハンブルで開催している。これにオリッサ地方の主要な指導層の動員があつたことも注目してよい。

#### 一、ウトカル運動期—一九〇三年から一九一〇年

以上の前史を背景に、一〇世紀初頭はオリッサの統合運動が爆発的に飛躍した時期であった。まず、オリヤー語圏の人々を結集するウトカル・サムミラニ (ウトカル統一協議会) が設立された。その第一次大会は一九〇三年一二月三〇、三一日にカタックで開催された。ここにウトカル運動が開始されたのである。以下、ウトカル・サムミラニの設立要因を列挙しながら、運動開始の状況をまとめてみた。

まず第一に、植民地当局による統合オリッサの示唆が、実際度々なされたことである。例えば一九〇一年に中央州政務長官フレイザーによつて、オリッサ地方をベンガルから中央州へ移籍することが提案された<sup>(23)</sup>。再編と統合への期待は、来るべきベンガル分割案の発表によつてさらに高まつた。第二に上述したように、サンバルブルとガンジャムでオリッサ地方への移籍、ならびに統合の要求がかなり強まつたことである。<sup>(24)</sup> それによつて、三地域の指導層が交流する機会が必要となつた。第三にオリッサ地方で益々ベンガル人との間に対立感情が強まつたことが挙げられよう。<sup>(25)</sup> 第四に地域的な問題を取り扱わない、インド国民會議に対する反目感情があつた。

ウトカル・サムミラニは一九一〇年にインド国民會議派に包摂されるまで、一六の年次大会を重ね、支部組織を各地に設立した。その間に決議された項目をまとめるに次の六点となる。(一) 分散したオリヤー語を話す人々を一つの行政の下に置くこと、(二) 教育の普及、

(三) 農業の改善、(四) 潜在工業力の開発、(五) 道路、鉄道の拡張、

(六) 立法參事會におけるオリヤー人代表者の増員である。<sup>(5)</sup> イギリ

ス植民地当局への忠誠を誓っていたことは、後に穩健派と称される

由縁であり、戦術でもあった。

ウトカル・サムミラニ開催の四週間程前に告知された、内務長官リ

ズリ (H. Risley) の書簡において告知されたベンガル分割案はウト

カル運動へのはなむけとなつた。その内容の中に、中央州サンバル

ブル県とその藩王国、マド拉斯管区ガンジャム県、ガンジャム及び

ヴィザガバタム特別行政区をベンガル州のオリッサ地方に加えると

いう、オリッサ再編への示唆があつたためである。その意図すると

ころは、「オリヤー語を話す住民が散在する部分を单一の行政の下に

統合し、それによってマド拉斯及び中央両州に対し、現在の管轄区

域で話されている言語の大きな相違により生じる難題から一定の救

濟をもたらす」ことにあつた。<sup>(6)</sup>

ベンガル分割案そのものが「人口の増加、商業・産業の事業拡大、

行政のすべての支所で複雑さが生じていてことによって政府に課さ

れた過度の負担を軽減する」ことを狙いとしていたように、オリッ

サの統合は統治者のイギリス側にとつては常に行政の効率化という

文脈の中で解釈されたのである。

分割案發表に対するベンガル中核地域の反発とは逆に、オリッサの

世論は大筋で賛意を示し、先のウトカル・サムミラニにおいても決

議の第一項に感謝の言葉が添えられた。<sup>(7)</sup> しかしながら、一九〇五年

七月十九日の正式發表がなされる前に、ガンジャム県、ガンジャム

及びヴィザガバタム特別行政区に関する項目が、マド拉斯政府の強

い反対にあり、取り消されることになった。移籍が困難な理由は、

その地域が様々な人種の混合からなり、地税行政の構成がベンガルのそれと大きく異なっていることが挙げられていた。<sup>(8)</sup>

だが、このベンガル分割の実施によって、サンバルブル県とその藩王国がオリッサ地方に加えられたことは部分的であるにせよ、これまでの運動の成果であると見なされよう。さらに、ガンジャムの除外は、統合運動の継続と別個の言語州要求へと接合されるのである。

### 三、憲政改革と統合オリッサ——一九〇五年から一九二〇年

一九一一年にベンガル分割が取り消された時、旧ベンガル管区はベンガル州、アッサム州、ビハール・オリッサ州の3州に再編された。いわば双子州とも言えるビハール・オリッサ州は、一九一九年のインド統治法改正によって準知事州から知事州へ昇格し、着実に自治権を拡大した。<sup>(9)</sup>

その一方で、ビハール・オリッサ州がベンガル州から切り離されたことによって、オリヤー語の話者が存在するミドナブル県もまた完全に別州に分離されるという事態が生じた。さらに、ガンジャムに関しては依然として統合への請願が聞き入れられておらず、統合実現に向けた運動はウトカル・サムミラニを通して継続された。<sup>(10)</sup>

ウトカル・サムミラニに大きな転換点がもたらされたのは一九一七年である。その契機は、インド大臣モンタギュによる同年八月の憲政改革に関する宣言と、四月のインド国民会議のカルカッタ大会であつた。モンタギュの宣言ではインドにおける責任政府の漸次的な実現と州への地方分権が提案されており、これは翌年のモンタギュ・チエムスファード報告、さらに一九一九年のインド統治法を通し

て実現された。

この改革にあわせて、ウトカル・サムミラニは「別個の行政」すなわち州政府の下に全オリヤー語地域を統合する案を改革委員会にあてて提出した。<sup>(1)</sup>これにより、これまで曖昧にされていた統合オリッサの終着点が「州統合」として明文化されたのである。<sup>(2)</sup>

インド国民會議カルカッタ大会では、アーランドラとスインド地方に言語に基づく地方組織の設置が承認された。<sup>(3)</sup>これは一九二〇年のインド国民會議派ナーグブル大会で組織事項の大改訂による、言語を基礎とする一二の州委員会設置（いわゆる会議派州）によつて一般化されることになる。<sup>(4)</sup>

さらにもこの潮流は、全インド的指導者としてのガンディーの登場と非協力運動によつて、ウトカル・サムミラニ内部の体質的転換を強力に促進することになった。ゴボボンドウ・ダースを中心とする青年層たちが、従来の親英的路線によつて、オリッサの統合を実現する穩健派たちの戦略を改め、反植民地体制を唱えることによつて統合を達成することを提倡したのである。<sup>(5)</sup>これは反英的路線によつて一定の譲歩と権益を勝ち取つていくインド国民會議の戦略を受け入れ、ウトカル・サムミラニの組織自体をインド国民會議の地方組織に接合することに繋がつた。

ナーグブル大会で、一二の会議派州にオリッサが含まれ、州委員会の範囲を「ベンガル、アーンドラ、中央州のオリヤー語を話す全域を含むオリッサ」としたことによつて、ゴボボンドウの路線は達成されたと言える。<sup>(6)</sup>ゴボボンドウを含む二七名はこの大会に出席した後に、中央州シンブルで開催されたウトカル・サムミラニの第一六回大会に出席し、上記の会議派の規約を受け入れることを承認した

のである。<sup>(7)</sup>

こうして、ウトカル運動の中心的役割になつてゐたウトカル・サムミラニは終焉を迎えた。しかし、これ以後、統合オリッサの問題は言語州という文脈の中でインド国民會議派に委ねられたかに見えますが、親英路線のグループ（穩健派）も独自に要求をつづけていた。<sup>(8)</sup>統合問題は一九二〇年から二七年の間、中央議会、州議会へと運動の舞台を移すのである。

## 第二章 境界設定の問題

### 一 統合オリッサ推進派による境界形成

以上述べてきたウトカル運動で、統合オリッサの境界プランがいかに形成されたのか、という重要な側面について触れてこなかつた。實際には、オリヤー人としてのアイデンティティの確立は境界設定と平行して行われたのである。

もつとも早いもので、一八七六年にバラソール県のRajah Baikuntha Nath De 及びカタックのBichitrananda Das がオリッサ地方、ミドナップル、シンブル、サンバルプルとその諸藩王国 及びガンジャムを含むすべてのオリヤー語地域を、一つの行政の下に置くよう政府に對し請願している。<sup>(9)</sup>

しかし、こうしたプランがより一般的になつたのは、直接ベンガル分割案に繋がることになる一九〇三年四月のインド総督カーボンに對して提出されたオリッサ協会による請願書であった。請願書はガンジヤム、ヴィザガパタム、サンバルプル、チヨーターナーグブル、ミドナップルといった諸県をオリヤー語地域と定め、これら諸県をオリッサ地方へ移籍することによつて、オリッサ地方をアッサム

と同じような地方長官の管轄権に昇格することを提案していた。<sup>(2)</sup>

さらなる具体化は、一九〇三年に出版されたグリアーソンによる言語調査に見られる。この調査の結果はほぼ上述したオリッサ委員会が検討した領域を含むものであった<sup>(3)</sup>。一九一七年のウトカル・サムミラニの嘆願書はこの調査を反映しており、以後変わることなく受け継がれたのである<sup>(4)</sup>。

だが、ウトカル運動が浸透し、強力であった地域はオリッサ地方とガンジャム県だけであった。以上を指摘した上で、オリッサ委員会の設立過程とその内容について検討したい。

## 一一单一行政州への歩み

一九二〇年から一九三〇年のサイモン委員会の報告発表までの一〇年間、オリッサの統合は中央政府、各州政府、各議会との間で検討され、それに関する調査が何度か実施された。しかし、オリヤー語の話者のいる地域を移籍することに対しては、各州政府間の調整がもたつき、足並みも揃わなかつた。しかもだらだらとした議論が続く中で、統合オリッサ実現は幾つかの障害を抱え込むこととなつた<sup>(5)</sup>。

その障害とは、地税体系の違いや懸案となつていた境界地域の多言語性の扱い、及び財政面での見通しが立たなかつたことである<sup>(6)</sup>。さらに、統合オリッサの最終的な行政がどのような形態をとるのか、つまり単独の行政州なのか、ベンガル、マドラス、中央州のいずれかに統合されるのか、あるいはビハール・オリッサ州にまとめられるのか、全般的な意見の一致は見られなかつた<sup>(7)</sup>。一方で、境界の設定によって従来の言語的・一体性を断たれる、非オリヤー語系住民による根強い反対が、特にガンジャムを中心についたことも忘れては

ならない。

このような錯綜とした状況の中で、一九二七年には中央立法参事会で、インド国民会議派代表のニラカンタ・ダースが、オリヤー語圏の統合と別個の行政州の設立を求める決議案を動議した。しかし、別個の行政州が無理であれば、統合オリッサが中央州と合併する方がよいとする、ダースの意見が出され、結局ここで一致した意見が得られていない。

この行き詰まりにイギリス人行政官が助け船を出した。彼は財政上問題がなく、領土をうまく移籍させることができると、そのような移籍に賛成するとした。オリッサ選出の議員はその後、統合のための財政的側面を調査する小委員会をもとめるが、却下され、この議論のコピーをヒホール・オリッサ州政府に送り、解答を求めるという譲歩案の線でまとまつた<sup>(8)</sup>。

これに従い、ヒホール・オリッサ州政府は、一九二七年にガンジャム県内の該当する一〇タルクにおける歳入歳出に関するノートをまとめた。しかし、それには統合のための移籍をより困難にする難問が含まれていた。つまり、この一〇タルクは年平均一一万三六〇〇ルピーの赤字があり、五〇〇万ルピー以上の未済貸付金も残つてゐるため、移籍によつて重い財政上の負担を強いられるというものであつた<sup>(9)</sup>。

したがつて、州政府はこの地域の移籍に關しては同意しないことを示唆せざるをえなかつた。しかし同時に、もし中央政府の財源からこの赤字を補うことができれば、移籍が可能であることも明らかにしている<sup>(10)</sup>。

こうした難問を抱えていた統合オリッサの実現は、一九二七年に憲

政改革を調査するためには任命されたサイモン委員会によって、積極的に取り扱われることになった。この政府側の対処の変化にもかかわらず、同委員会に対抗して将来のインド憲政改革のプランを打ち出したネルー報告では、言語の原則に基づいた州再編において<sup>(1)</sup>、オリッサも他のケーララ、カルナータカ、スindhとともに言語州である要件を満たすと言及されたが、結局勧告の中で単独州として認められたのはスindhと部分的なカルナータカだけで、オリッサに関しては取り下げられている。<sup>(2)</sup>その後の、協議を行った末に改正された勧告においても、「言語に基づく州再編を行うべきである」とされながら、場所は特定されなかつた。<sup>(3)</sup>

ネルー報告とは逆にサイモン委員会は、統合オリッサに一条の光を与えることになった。彼らはその勧告の中でも州再編の必要性を認め、オリッサとスindhに関して、別個の州として再編の用意があることを示唆した。<sup>(4)</sup>さらに、委員会は詳細な調査を行うために部会を設置し、オリッサ州設立のための勧告を提出させている。<sup>(5)</sup>

こうして、統合オリッサは単独の州として委員会に認められ、一九三〇年一月から三一年一月にロンドンで開催された第一回円卓会議においても承認された。<sup>(6)</sup>これを受けて、インド政府は「オリヤー語を話す人々のために別個の行政を設ける際の、行政上、財政上、他の重要事項について調査・報告する委員会」の必要を認め、<sup>(7)</sup>ここにオリッサ委員会が設立されたのである。

### 三——オリッサ委員会の解釈

すでにオリッサ委員会が検討した地域については第一章のはじめに示した。ここでは、委員会が何を根拠に、特定地域が統合オリッサ

の境界内に含まれるかを、どう決定したのか、またその基準は何であつたかについて検討したい。

これまで見てきたように、統合オリッサというプランは中心にオリッサ地方を据え、その境界が何処まで拡大できるかが大きな問題であった。この拡大部分は、大雑把に言えば、ベンガルの南西ミドナループル、マドラスのガンジヤム、及びヴィザガバタム特別行政区、中央州のラーライブル県の一部、ビハール・オリッサ州内のチヨーダー・ナーグブル地方のシンブム県と隣接する県の一部であった。

これらの地域は上述したように、各州政府によって移籍が反対された地域もあり、もし新設オリッサ州に含まれるのなら、その周縁部に位置することになるはずであった。これまでの反対があつたにもかかわらず、再度検討地域に含められたのは、オリヤー人側から強い要望と指摘があつたためである。

これらの各地域を検討する前に、委員会は境界問題に取り組む方法を明らかにしている。彼らは先のサイモン委員会の勧告で述べられた見解、つまり言語、人種、人々の態度、地理上の位置、経済的利益、行政上の都合はすべて関連ある基準として見なすが、この種の問題がいかなる単独の調査によつても解決され得ず、従つて「領土を得る側、領土を失う側の双方における、提案された変更に関する全般的な合意」を重視することに同意していた。<sup>(8)</sup>しかし、委員会は、問題がある場合には住民の要望を重視し、かなり例外的な状況に限つて、人々の反対を押し切つて新しい州にあらゆる地域を編入させることを正当化できるものと考えていた。<sup>(9)</sup>

従つて、客観的基準（言語、人種、人々の態度、地理上の位置、経済的な利益、行政の都合）、主観的基準（住民の意向）と他にネット

ワークの指標（交通の便、中心部との関係、商業取引上の繋がり）といった多様な判断基準を用意していたといえる。また、彼らの検討は、実際にこの順序で行われ、客観的基準では計りきれない、つまり著しく多元性を有する境界地帯は結局のところ主観的基準である住民の意向によって最終的に判断されたのである。

その代表的な地域は（一）ベンガルのミドナブル県南西部、（二）ビハール・オリッサのシンブル県、（三）マドラスのガンジャム県で、どれも長らくウタカル運動で強く主張された領域である。以下この三地域に絞って述べたい。

(一)に関しては、総じて言えば、歴史的にはオリッサに帰属しており、言語はオリヤー語とベンガル語の混成であるが、ベンガル語が最近圧倒的に優勢になりつつあり、また、人種の上でもここは両地方からの移民と部族民からなる。<sup>(20)</sup> だが、住民の意向はベンガル帰属希望であり、委員会の最終的判断はこの住民の意向に沿うものであつた。

言語について、委員会の課題はベンガル語方言とオリヤー語方言の混成語をどう解釈するのか、またセンサスの統計に見られる急速なオリヤー語の話者数の低下に関して、どのような説明を加えるかにあつた。

一八九一年のオリヤー語の話者はミドナブル全体で五七万二七九八人であったが、その後一九〇一年には二七万〇四九五人、一九一一年は一八万一八〇一人、一九二一年は一四万二一〇七人、一九三一年は更に減じて四万五一〇一人となつた。この原因について、センサス統計官の見解は、「第一に混成語はベンガル語またはオリヤー語として登録され得るため（従つてベンガル語を母語として登録した）。

第一にベンガル語は学校と裁判所の言語であるため。第三に調査官の「調査」方法、又は偏見。住民ないし調査官はおそらくその言語をオリヤー語よりもむしろベンガル語として記述することを好んだため」というものであった。<sup>(21)</sup>

このようなベンガル語化を推し進めた理由は極めて単純なものであった。「多くの、おそらくほとんどのオリヤー人子孫たちはベンガル人として認められることを好み、従つて方言をベンガル語として報告したがつたのかもしれない」というのがその理由であった。<sup>(22)</sup>

ではなぜ、ベンガル人として見なされたかったのか。「オリッサはベンガルに比べ進歩が停滞しており、文学、科学、政治においてベンガル人はオリヤー人をはるかに引き離していた」ためという、オリヤー・ナショナリストたちを唾罵とさせる理由が述べられていたのである。<sup>(23)</sup>

こうして、南西部ミドナブルは人種上の基準から二、三の警察区を除きオリヤー人の数は三〇%に満たず、言語上の基準においても、

モハンブルの警察区を除き、少數であり、住民の意向もベンガル帰属を欲したために、新設オリッサ州からはずされたのである。<sup>(24)</sup> 次に（二）のビハール・オリッサ州内のチヨーターナーグブル地方に属するシンブル県であるが、この地域は部族民が多く居住していた。ホー族、サンタル族、ブイヤー族、ムンダ族、ブミニン族、オラオン族が九二万九八〇二人の全住民の内、五四万二四五三人を占めた。<sup>(25)</sup> また、言語においてはオリヤー語の話者は一七万一八八七人で、ベンガル語とヒンディー語を合わせた総数が二三万八五六四人であり、各部族の諸言語が含まれたその他の分類には五二万九三五一人を数えた。<sup>(26)</sup> 全体からするとオリヤー語の話者は確かに少ない。

では、住民の意向はどうであったのだろうか。この県における有力な部族であるホー族は、オリッサへの移籍に反対していた。彼らはヨーダー・ナーグブル地方に散在するムンダ族、オラオン族、サンタル族、ブイヤー族といった他の部族と密接に結び付いており、シンブルム県のみの移籍は考えられないことであった。従って、移籍に賛成であったのはオリヤー人コミニュニテイだけであり、この地域を新設オリッサ州に含めることは見送られている。<sup>(28)</sup>

最後に(三)のマドラスのガンジャム県に触れよう。ここは平野部と内陸の特別行政区に分けられる<sup>(29)</sup>。表1が示すように一九〇一年のセンサスの統計を除けば、平野部でオリヤー語とテルグ語の話者の数がかなり拮抗していた。一方で、特別行政区ではオリヤー語、テルグ語以外の部族語が多いことがわかる。

表1

		Oriya	Telugu	Primitive and other languages
1891	Plains	797,132	722,287	70,058
	Agency	80,994	3,366	222,966
1901	Plains	1,274,975	342,910	71,257
	Agency	87,682	5,864	227,569
1911	Plains	958,661	839,449	72,716
	Agency	132,392	6,000	212,074

しかしながら、一九三一年のセンサスの統計から、オリヤー語人口とテルグ語人口に開きがあることがわかった。つまり、前者が九三万四九五八人に対し後者は一六万〇一五八人であり、人種による分類では、それぞれ八三万三九八五人に対し一六万八九八二人であった。委員会が境界の判断として使用したのはこの数字である。

一方でガンジャム特別行政区では、先のシンブルム県と異なり、コンド族とサバラ族はオリッサ州の移籍に対し、何も意見を持たなかつたとされ、委員会はテルグ語の話者の数がオリヤー語のそれと比べ極端に少ないために、一、二の地域を除き移籍に問題がないと見なした。<sup>(30)</sup>

こうして、テルグ語話者による移籍反対の論は封じ込められ、長い間続いたガンジャムのオリッサへの移籍は一応の達成に至ったかのように思われた。しかし、平野部バラキメディの除外は委員会の委員の間でも議論的になっていたことは注目すべきである。ガンジャムにおける統合オリッサの中心的活動家である、バラキメディのラージャはこの地域の地所を所有し、また善政を敷いた人物でもあった。テルグ人は彼と共にオリッサへの移籍することを承諾していたといわれている。委員長の最終判断は「新州の境界問題を解決する際に、その線は可能な限りマイノリティの問題を残さないよう引かれるべきである」とされ、バラキメディは除かれることになった。<sup>(31)</sup>この見解はイギリス支配の安定という観点を反映していたと思われる。

以上、3つの境界地域に関して見てきたが、委員会の出した勧告は、オリッサ地方、アングール、ラームブル県のカリアール、ガンジャム県の大部分とヴィザガバタム特別行政区の大部分を新州に加えることであった。これは面積にして約三万三〇〇〇平方マイル、人口にして八二七万七〇〇〇人を含んでいた。<sup>(32)</sup>

しかし、このオリッサ委員会の報告はこれまでウトカル運動において築かれた統合のイデオロギーをなし崩しにしてしまうものであつた。次に委員会に提出された覚書をもとに境界・政治・文化

に関して考察し、合わせてウトカル運動の意義について検討したい。

### 三一 境界・政治・文化

オリッサ委員会と統合推進派のオリヤー・ナショナリストとの間に境界の認識に関して「ずれ」があった。この「ずれ」にナショナリズムの特徴、性質というものがよく示されていると思われる。以下、推進派の覚書を交えながら、境界からの視点によつてオリヤー・ナショナリズムを再考してみたい。

推進派はオリヤー語の話者率が五〇%以下の辺境地域を移籍・統合する根拠をどのように引き出していただろうか。例えば、ベンガル語・オリヤー語の混交とされた言語地域、及びテルグ語が混じつていた地域はセンサス統計の数値の操作によつて、及びその土地がかつてオリッサの王朝が所有していた領土であることによつて、統合の正当性を引きだそうとした。<sup>35)</sup> また、山地部のシンブム県では、ホー族、サンタル族、ブイヤー族、ムンダ族、ブミン族、オラオン族といった部族民が有力だったが、それら部族を個別に取り扱えば、ホー族以外オリヤー語の話者が有力であり、歴史的に見ても彼らはオリッサとの関係の方が強く、可能ならば彼らの同族が居住する隣接地域、つまりチヨタ・ナーグブル地方とともにオリッサに吸収するという案も捻出している。しかし、この統合の正当性は境界地域の住民の意向と統計資料によつてみごとに否定されたのである。

そもそも推進派の代表的な主張は次のようなものであった。「不幸なことに、オリヤーの人々は英領で四万八千六平方マイル、藩王国で四万六七〇四平方マイル以上に広がり、一〇〇〇万人を数え、共通の文化、共通の言語、栄光の歴史、共通の慣習を所有し、同じ

人種に属し、民族学上同型である。そして数世紀の間、土着の支配下で、一つの行政単位の下にあつたが、時間の経過に従い、行政上の手落ちと全体的な不注意を通して、現在では4つの行政単位、つまり諸州の支配下にあり、そのどこでもマイノリティである」<sup>36)</sup>。

実際このような見解は、先に見てきたとおり今世紀初頭から繰り返された言説であった。「共通の文化、共通の言語、栄光の歴史、共通の慣習」、あるいは「同じ人種に属し、民族学上同型」という主張は中核地ではなく見えるが、上述したように辺境地域では直ちに問題をはらむものとなつた。

特徴的なのは多くのナショナリズムが持つ性質と同様に、言語、習慣といった文化事象が均質的空間の中に配置されていたことである。さらにこの均質空間を補強しているのが彼らの「栄光の時代」と位置づけたところの過去のヒンドゥー諸王朝時代の「一体性」であった。また、ジャガナンナート神の象徴性もこの「一体感」を強化している。この象徴的歴史性とジャガナンナート神から統合のイデオロギーがひきだされており、これによりオリッサ州統合が実体性あるものと見なされていたのである。<sup>37)</sup>

こうして文化、歴史上の一體性は行政・政治上の境界と重ねられる一方で、文化、特に言語がある程度一體性を持ち、行政再編される方が効率が良いという植民地当局の方針と一致するところとなり、統合推進派の見解をさらに補強していたのである。

ところで、実際にオリッサを州として成立させ、その州境を画定しようという作業において、大オリッサにするのか、小オリッサにするのかという二つの立場があつた。オリヤー・ナショナリストたちの多くは、もちろん、すべてのオリヤー語の話者を含むという、大

オリッサを意図する。しかし、それには逆説が伴う。異なる言語を有するマイナリティを包摂してしまうと、その内部にはかつてのオリッサと同様、言語上分断され、マイナリティとされる集団を含むことになる。<sup>(39)</sup> テルグ、ベンガル、ヒンディー、各部族話者がマイナリティとして包含され、純粋なオリッサは形成されないことになるのである。

一方、オリヤー語の話者が多い地域（比率にして五〇%以上）のみを含むという、妥協の方向があった。これが小オリッサによる解決である。しかし、これはオリヤー・ナショナリストにとつては耐え難いことであった。なぜなら、異なる言語領域（行政区）に一部のオリヤー語話者をマイナリティとして残留させててしまうからである。

従つて、大オリッサの路線をとるにせよ、小オリッサの路線をとるにせよ、統合は完結しないことになる。換言すれば、ナショナリズムとは、はじめから永遠に完結しない物語であるということになる。むすび

以上まとめると、ナショナリズムは中核地域で形成され、そこでは自明の境界を持つものと考えられるが、境界地域では途端に問題性をはらんだものになり、境界そのものが否定される。この否定はナショナリズムの統合のイデオロギーを壊り崩してしまってるのである。

オリッサで見てきた事態は、まさにこのことであった。

境界は、文化的な両義性を持ち、一元的なナショナリズムのイデオロギーにはうまく回収されない。ナショナリズムが排除しようとする他者の存在が大きく浮かび上がつてくるのである。ナショナリズムは領土を要求するが、その境界線は原理的には引き得ないのである。

アンダーソンが「ネーションとは限られたものとして想像される」というように、ナショナリズムは領土的な限定性によって成立するが、それは「想像」されたものであり、「実体性」を伴つたものではない。そのことが露わになるのが境界である。境界領域はナショナリズムに対して、否定的に存在するからである。

こうして、領土を求めるナショナリズムは政治的に、あるいはオリッサの場合のよう行政的に境界線を画定するが、それは暫定的な性格を帯びざるをえない。

実際にインド独立後に、オリッサ州はその境界を脅かされる機会が二度ほどあった。一度は、一九五〇年代の南インドにおける言語州再編の際に、アーンドラ・プラデーシュ州にガンジヤムが移籍された提案があつた。もう一つは、いままだ達成を見ていないものであるが、山間部の諸部族領域を統合して州を創設するジャールカンド運動によつても境界は脅かされている。

しかし、興味深いことに、一端画定された行政上の境界は容易に崩れない。境界を脅かす存在がかえつて境界を強固にしてしまう逆説が作用するからである。

### [注] 一はじめに

- (1) この四行政区とはベンガル管区、中央州、マドラス管区、及び一九一二年にベンガルから分離されたビハール・オリッサ州のことである。英領支配下への移行は一八世紀中頃から一九世紀初頭までにほぼ完了している。

- (2) A. Guhaがアッサムを具体例に、インドにおけるナショナルな意識を全

ハーモニカルなムード地域言語に基いてあるのを二層に特徴づけてこる。

Amalendu Guha, "Nationalism: Pan-Indian and Regional in a Historical Perspective", *Social Scientist*, No.126, 1984, pp.42-55.

(3) ウトカル運動の時代設定には二つの方法がある。先行する言語運動・社会改革運動期を含めた長い設定方法と、統合オリッサのために集団組織形成が見られた時期からはじめる短い設定方法である。本稿は、統合オリッサの境界の位置が確立した時期を以て、後者を用いた。

- (4) Bihar and Orissa in 1934-35, Patna, 1937, p.1.  
(5) *Report of the Orissa Committee*, Vols. I & II, 1932 (以下ROCU略称)・オリッサ委員会の報告は三巻からなる。第一巻では調査によつて得られた結果報告と財政に関する付録が載つており、第二巻では財政以外の付録、主に委員会が調査地域に出したコマニケへの返答が収録されている。第三巻は、証言を集めたものであるが、出版されておらず、従つて本稿では第一、二、三巻を使用した（本稿で用いた第一巻は付録五にまとめられた一六点の地図が消失してくる）。

- (6) ウトカル運動に関しては、先行する言語運動・社会改革期については *Report on Native News Papers of Bengal, 1882-1911* (以後RNP(B)と略称) を参照し、一九〇〇年以降は *Report of the Indian Statutory Commission* (以後ISCと略称), Vol. IV, 一九〇〇年のインダノ政府及びインダノ省による提出された覚書を主に使用した。

【注】—第一章

(1) ROC, Vol.II, p.1.

(2) Ibid., Vol.I, p.1.

(3) 以上Ibid., p.2.

迷航語としては各地域の俗語が使用されてきた。この限られた枠内での使田が争点となつたのである。

(5) ハラジは最も被害の大きかったヒマラヤ山脈の北側のオリッサ地方では、約二〇〇万人の総人口中、今まへる山脈のヒマラヤ山脈が死んでしまった（B. Mohanty, "Orissa Famine of 1866 - Demographic and Economic Consequences", *Economic and Political Weekly*, Vol.XXVII, 1993, p.55）。

- (6) 例へば、Utkal Dipika (以下UD), 1 Aug. 1903 [RNP(B)] 1 Aug. 29 1903, pp.735-736].
- (7) 転任ベンガル人歴史による官職独立の原因として、G. Toynbeeはその時に、イギリス人側の要請する行政技術を地元のオリヤー人が熟知してねらす、英語の知識も不十分であったことに求めている。G. Toynbee, A Sketch of History of Orissa (from 1803 to 1828), Calcutta, 1873. (reprint edn. Orissa Historical Research Journal (以下OHRJ), Vol.9.1-4, 1960-1961.) p.66. 一方で、スリーラームの規模で独立されたのかは不明の点がある。
- P. Mukherjeeは[印教徒のSeton Karrが一八六〇年に政府に於て手紙を提出して]、次のやうな数字を挙げている。一八五九年CollectorとSalt Agentの役所で、五百〇〇人の被雇用者中、オリヤー一人が一一六人で、ベンガル人は一一〇人であり、残りはムヘンダラ族のたゞ二〇人である。

P. Mukherjee, "Employment of the People of Orissa in Government Service in the 19th Century", OHRJ, Vol.3.2, 1959, pp.110-117.

- (4) ハラジ当時、公務・高等教育においては英語、行政実務・下級裁判所の法

(∞) 問題を先鋭化させたベンガル人側の発言は次のよくなものである。

- (一) オリヤー語が活字出版語として確立されていく過程と意義についての別解
- 「一八六九年、Deputy Inspector of Schoolsの要職にあったUma Charan Haidarは、オリヤー語はベンガル語の書体で書かれていた」と、ベンガル語をオリヤ語の地域に導入するよう政府へ提案。同年、ラハムカー教寺院院長・ラーム・ラジーナ博士(Dr. Rajendra Lal Mitra)は「オリヤー語が廢止されない限り、この地域の小さな進歩もあつ得なる」と語った(註1 N. Mohanty, *Oriya Nationalism, Quest for a United Orissa*, 1866-1936, New Delhi, 1982, pp.21-23)。同年にはBaboo Shibadas Bhattacharjee(迦藍・ババード高等学校的教員。後にバラハーニー= Deputy Inspector of Schools)もKanti Baboo(Head Pundit)が「オリヤー語は別個の言語ではない」と題する「バハーニー」を発行した。 Sanskaraka, 12 Jun. 1886 [RNP(B) 26 Jun. 1886], pp.743-744]。
- (9) ものの意味では活字の固定化を確立した言語は一種の権力を有していくことである。いわゆる「カル・ディーンカ」はガウリサンカル・ラーハム・ラジーナ博士(Gaurisankar Ray)の編集の下に1866年にカタックで創刊され、同年に設立されたカタック印刷所から刊行された。キリスト教の宣教師團が出版したものと除けば、これは初のオリヤー語新聞(週刊)である。統計によれば、近代オリヤー文学の父と看されるボキルモーハン・セナーベティ(Phakimoham Senapati)が1868年にラソール・ウカル・印刷所を開設し、同年に同刊紙(後述)『カンバタ・バーイカー(因縁の担子手)』を發行した。N. Mohanty, op.cit., p.24及びP. Senapati,(Translated from Oriya by J. Boulton), *My Time and I, Bhubaneswar*, 1985, pp.32-36.
- (10) Utkal Dipika(ウカルUD), 26 Jan. 1867 (S. Patnaik, "Orissa in 1867", OHRI, Vol.5-3, 1961, p.68).
- (11) オリヤー語が多大な影響力のあつたベンガル語と対立しながら、
- (12) P. K. Mishra, "Utikal Union Movement: 1903-1920", in J. K. Samal (ed.), *Comprehensive History and Culture of Orissa*, Vol. 2-1, New Delhi, 1997, p.225.
- (13) P. K. Mishra, "Growth of Oriya Nationalism", in Binod Das (ed.) *Glimpses of Orissa*, Calcutta, 1986, p.222.
- (14) Ibid., p.224.
- (15) UD, 26 August, 1882 [RNP(B) 29 June, 1901], p.556.
- (16) N. Mohanty, op.cit., p.27.
- (17) P.K. Mishra, op.cit., 1986, p.229.
- (18) P.K. Mishra, *The Political History of Orissa 1900-1936*, New Delhi, 1979, pp.24-26.
- (19) Ibid., pp.26-29.
- (20) RNP(B) 29 Jun. 1895, p.529 and UD, 3 Aug. 1895, [RNP(B) 14 Sep. 1895, p.822].
- (21) Uriya and Navasamvad(ムニUN), 23 Oct. 1895 [RNP(B) 7 Dec. 1895, p.1127], Sambada Bahika(ムニSB), 31 Oct. 1895及びUD, 2 Nov. 1895 [RNP(B) 21 Dec. 1895, pp.1192-1195], UD, 30 Nov. 1895 [RNP(B) 11 Jan. 1896, p.40], Sambalpur Hitashini(ムニSH), 1 Jan. 1896 [RNP(B) 8 Feb. 1896, p.141]。その提案は他州の各県の間でも提唱された。
- (22) ISC, Vol.IV, p.537. 「オリヤー語が短期間追放された難王國を含む、カーバルアル県の各裁判所や、その適切な位置にオリヤー語を戻す際に、賢明な政治的手腕」を勧めたりと、各紙からフレーザーは感謝された。
- UD, 12 July 1902 [RNP(B) 27 July 1902, p.452]及びSB, 17 July 1902 [RNP(B) 2

August 1902, p.470].

(23) Garjabasini, 25 April 1903 [RNP(B) 9 May 1903, p.411]及び N. Mohanty, op.cit., p.51.

(24) UD, 2 Jan. 1904 [RNP(B) 16 Jan. 1904, p.72].

(25) R. C. Majumdar (ed.), *Struggle for Freedom*, Vol.XI, Bombay, p.18.

(26) UD, 27 Oct. 1900 [RNP(B) 10 Nov. 1900, p.822], SH, 15 Jan. 1902 [RNP(B) 1 Feb. 1902, p.58], UD, 3 Jan. 1903 [RNP(B) 24 Jan. 1903, p.81], UN, 14 Jan. 1903 [RNP(B) 31 Jan. 1903, p.101], UD, 31 Jan. 1903 [RNP(B) 14 Feb 1903, p.114], UD, 21 Feb. 1903 [RNP(B) 7 March 1903, pp.213-214].

(27) UD, 12 Oct. 1901 [RNP(B) 26 Oct. 1901, pp.827-828]及び N. Mohanty, op.cit., pp.50-51.

(28) UD, 7 Dec. 1901 [RNP(B) 21 Dec. 1901, p.917] 同上。マハーナ国民会議の第

一九回年次大会は「一月一八日から」〇田ノマニヤード開催されており、  
カーネカル・サムマトリと日程がほぼ重なつてゐた。この大会でベンガル分  
離の反対が決議され、アーニカバジ区からガンジャム県、ガンジャム及び  
カーヤガバタム特別行政区を分離し、オリッサ地方へ加えられたに關して  
お反対された。K. Saxena (ed.), *The Partition of Bengal (1905-1911)- Select*

Session	Year	Month	Place	President
1	1903	12	Cuttack	Maharaja of Mayurbhanj
2	1904	12	Cuttack	Raja of Dharkata
3	1905	9	Cuttack	Raja of Talcher
4	1906	12	Ganjam(Berhampur)	Raja of Kanika
5	1908	4	Puri	Raja of Surangi
6	1908	12	Cuttack	Raja of Athgarh
7	1910	12	Cuttack	Raja Baikuntha Nath De
8	1912	4	Ganjam	Raja of Kanika
9	1913	12	Puri	Madhusudan Das
10	1914	12	Ganjam(Parlakimedi)	Vikram Deo Verma
11	1915	12	Sambalpur	Laxminarayan Singh Deo
12	1916	12	Balasore	Raja of Manjusha
13	1918	3	Cuttack	Phakirmohan Senapati
14	1919	4	Cuttack	Gopabandhu Das
15	1919	12	Puri	Chandrasekhar Behare
16	1920	12	Chakradharpur	Jagabandh Singh

Documents, Delhi, 1987, p.143.) したる「オーラクサでは皆への目的ばかりを  
思せたべンガル分割反対運動に参画する」とはなかつた。

(29) カーネカル・サムマトリ(1903-1923)は次のよべに開催された。

(30) UD, 2 Jan. 1904 [RNP(B) 16 Jan. 1904, pp.72-73].

(31) ISC, Vol. IV, p.537.

(32) Despatch, dated the 25th August 1911, addressed to the Secretary of State, Para 10 and 20 [ISC, Vol. IV, pp.582-583].) 中でベンガルからの分離の理由と  
して、ユハト・イー語を話すユハトの人々はベンガル人と不平等に結び付

けられ、発展のための公平な機会が全くなかつたことが挙げられた。オリ  
ッサを分離せずにユハトに留めるいふに關しては、上述したような状況  
がオリッサにも加えるといふと、新州に海岸部を提供するもの(ユハトは  
大陸部や海岸がなかつた)であるといふ事が挙げられてくる。これにせよ、

(33) P. K. Mishra, "Orissa - s Search for Identity", in J. K. Samal (ed.), op. cit., p.242.

(34) ISC, Vol. IV, p.574.

(35) Ibit, p.566.

- この当時サッチャーナンダ・スインハなどを指導層とした、「ヒハール人」のための「ヒハール」を提倡する、別個の州を求める動きに対し譲歩したのである。オリッサの要求を反映するものではなかつた(P.K. Mishra, op. cit., 1979, pp.97)。従つて、ヤム・ウスター・ダースが1924年のマティヤン・委員会において非難したように、この措置が「ヒハール人の利益のためにオリッサが併合された」という印象は拭いきれなかつたのである(ISC, Vol. XVI, pp.391-392)。
- (36) ISC, Vol. IV, p.539.
- (37) ベーヴィー・サルカール著(長崎暢子・田代雅之・中里成章・粟屋利江訳)『新ハイハイ近代史 I』研文出版、1993年、p.227。
- (38) ISC, Vol. IV, p.558. ジの提案は首府のあつたヒハール側との格差によつて助長されてしまつたことも重要である。
- (39) ジの記述は以下に次章に譲りだす。
- (40) "Kernin Dittmer, Die Indischen Muslims und die Hindi-Undu-Kontroverse in den United Provinces, Wiesbaden, 1972, S.182-186. 他にカルナータカも強いて記述して貰つた。
- (41) Ibid.
- (42) U. Padhy, Political, Social and Cultural Resurgence in Orissa, Calcutta, 1995, pp.105-109.
- (43) "The New Constitution of the Indian National Congress", The Indian Annual Register, 1920, Vol. II, pp.164-166.
- (44) U. Padhy, op. cit., p.109-111.
- (45) 一九二一年三月にガントディーがカタックを訪れた際、オリヤー語地域の分離状態、別個のウムカル州の必要性、長引くオリッサの飢饉を強調し、それが問題がスマラージ(独立)を達成した場合、即時に解決されるだ

らう」と演説している(The Collected Works of Mahatma Gandhi, XLIX, p.474)。だが、会議派に属する人々が決定的な場面で新設オリッサ州の構想に直接加わる道は、ほん間やれていたと考えてよろしくあれ。

これは会議派の憲政改革案におけるボイコットと指導層の逮捕によるところが大きい。会議派に属するオリヤー人が唯一オリッサ構想に関するところができたのは、ニラカンタ・ダースによる中央行政参事会における一九二七年の動議、翌年のサイモン委員会における全党協議会(カルカッタ)、及びネルー報告であったが、オリッサ州設立が承認された第1回田舎会議、やむにオリッサ委員会といった決定的かつ重要な局面では、ボイコットによって提案の機会を逃してしまつたのである。

#### 【注】 第2章

- (1) N. Mohanty, op. cit., p.173.
- (2) Ibid., p.174.
- (3) G. A. Grierson (ed.), Linguistic Survey of India, Vol. V-II, Delhi, 1903 (rep.1968), pp.367-368.
- (4) ISC, Vol. IV, p.558.

(5) 各議会での取り扱いは一九一〇年1月に田園国立法参事会における、ヒハール・オリッサ州の代表、サッチャーナンダ・スインハ(Sacchidananda Sinha)の決議案に始まる。彼はオリヤー語圏をヒハール・オリッサ州に統合するための計画を立案する、官選・非官選の混成委員会を設立するよう動議した。しかし、オリヤー語を話す領域を含むマドゥラバ、中央、ベンガル、ヒハール・オリッサの各州政府に対し、該当する地域の移籍と統合に関する見解を求めるところ、譲歩案によつてこの決議案は撤回された。この決定に従い、一九九一年に各州政府は移籍と統合に関する返答を一九二二

年に中央政府に提出した。その後も一九一四年のマニラスのオリヤー語圏を中心とするフィリップ・タフ調査報告、この報告をめぐるマニラス政府のコレスンム、さらにインド政府によるこれまでの問題の整理と各州政府に対する見解の要請と返答（一九二六年）があった。以上ISC, Vol. IV, pp.540-551。

(6) 一九二一年の見解から。以下整理すると、ビハール・オリッサ州では、オリヤー語圏の統合を支持する方向にあつたが、その統合された領域をビハール・オリッサ州に加えることに難色を示した。中央州ではカリアールを除き移籍に反対に回った。ベンガルはミドナルブルがオリヤー語とベンガル語の交じりあつた言語を話しており、一九二一年センサスにおいてもオリヤー語の話者が優位ではないために、移籍を拒んだ。マニラス議会、及び政府もまた、オリヤー語系住民のいる地域を移籍することが、行政上、財政上厄介であり、さらにテルグ語系住民とジャイナールのランジヤによる反対があることによって、拒否した。Ibid., pp.540-542.

また、ガンジャムではウタカル・サマーラーが一九二一年年の政府の見解に異議を唱えるべく再開された（N. Mohanty, op.cit., pp.106-107）。後に言及するオリッサ委員会の問題点は、この当時かなり明確になつてゐる。

(7) ニの問題はその後も尾を絶まずとなる。

(8) 以上、ISC, Vol.IV, pp.551-552.

(9) Ibid., p.553.

(10) オリッサ統合の財政問題については、オリッサ委員会を含めて検討の箇所が多く、別稿に譲つた。

(11) ニの言語の原則（linguistic principle）だが、「言語がロコリティを認知する指標であるところの原則」であり、「言語構造を正当化する概念」の「

とである。全インダ・ネガルにおける、ニの原則と「言語州」の取り扱いに関しては、山田桂子「二〇世紀ハムのアーハンダラ地方における言語州要求運動」[史學雑誌] Vol.98-12, 1989, pp.49-55におこなわれている（引用を同論文）。

(12) The Nehru Report, 1928, pp.61-69及びp.124.

(13) Ibid., pp.202-203. ニの時、新設州に関してはスindhのみ勧告され、カルナータカは取り上げられた。スindhの場合、言語州の文脈よりもムスリムの多数地域をボンベイから分離し、別個の州を設けるという意味合いが強く、実際ビンドゥー・ムスリムのコミニナル問題の中で論じられている。また、会議派に属するオリヤー人は、一九二八年末のカルカッタにおける全インド会議派委員会で、ネルー報告とそれに続くクナウの全党協議会で、オリッサ統合に何ら決定を下さなかつたことを不服として、退場する一幕を演じた。“The All Indian Congress Committee”, The Indian Annual Register, 1928, Vol. II, p.57.

(14) ISC, Vol. II, pp.24-26. 委員会は「カーラルとオリッサは人為的な結び付きであり、自然に関係づけられない領域の顯著な例である」とされた。将来の連邦制を模索していた委員会は文化的・一体性を持つ州再編の必要性を強く認めており、オリッサはそのような格好のモデルであったと考えられる。

(15) Ibid., pp.50-51. ニの部会はアーテー（M. Attlee）を委員長と他の2名で構成された。

(16) Indian Round Table Conference, Proceedings of Sub-Committee (Sind), 1931, pp.414-416. ベハキットイのランジヤがオリッサの代表として参加し、統合オリッサについての覚書案を提出した。彼の発言は一月一六日に行われ、各代表者から賛意を得ている。

る

とである。全インダ・ネガルにおける、ニの原則と「言語州」の取り扱いに関しては、山田桂子「二〇世紀ハムのアーハンダラ地方における言語州要求運動」[史學雑誌] Vol.98-12, 1989, pp.49-55におこなわれている（引用を同論文）。

(12) The Nehru Report, 1928, pp.61-69及びp.124.

(13) Ibid., pp.202-203. ニの時、新設州に関してはスindhのみ勧告され、カルナータカは取り上げられた。スindhの場合、言語州の文脈よりもムスリムの多数地域をボンベイから分離し、別個の州を設けるという意味合いが強く、実際ビンドゥー・ムスリムのコミニナル問題の中で論じられている。また、会議派に属するオリヤー人は、一九二八年末のカルカッタにおける全インド会議派委員会で、ネルー報告とそれに続くクナウの全党協議会で、オリッサ統合に何ら決定を下さなかつたことを不服として、退場する一幕を演じた。“The All Indian Congress Committee”, The Indian Annual Register, 1928, Vol. II, p.57.

(14) ISC, Vol. II, pp.24-26. 委員会は「カーラルとオリッサは人為的な結び付きであり、自然に関係づけられない領域の顯著な例である」とされた。将来の連邦制を模索していた委員会は文化的・一体性を持つ州再編の必要性を強く認めており、オリッサはそのような格好のモデルであったと考えられる。

(15) Ibid., pp.50-51. ニの部会はアーテー（M. Attlee）を委員長と他の2名で構成された。

(16) Indian Round Table Conference, Proceedings of Sub-Committee (Sind), 1931, pp.414-416. ベハキットイのランジヤがオリッサの代表として参加し、統合オリッサについての覚書案を提出した。彼の発言は一月一六日に行われ、各代表者から賛意を得ている。

- (17) ROC, Vol. II, p.1.
- (18) ISC, Vol. II, pp.24-25.
- (19) ROC, Vol. I, pp.2-3.
- (20) O'Malley, *Bengal District Gazetteers*, Midnapore, Calcutta, 1911, pp.21-22. 及  
るROC, Vol. I, pp.3-4.
- (21) 以上はIbid., pp.4-5を引用する。括弧内は筆者。
- (22) Ibid., p.5.
- (23) Ibid., p.6.
- (24) オリヤーでは詳しく触れなかつたが、この時セナサス統計官によつて人種構  
成を明らかにする表が作成された。この分類項目はベンガリー・ベンガル  
ースタニー、オリヤー、部族民、その他の4つからなる。この場合オリヤ  
ーとは言語集團ではなく、カーストの登記から、つまり中心地域のオリッ  
サで見られるカースト名からオリヤー人と記載された者を抽出したもので  
あり、こうした規定についてはセンサスの統計を含めて集團カタゴリーの  
側面から再考される必要があつる。なお、センサスの統計に関しては、藤  
井毅「インド國制史における集團—その概念規定と包括範囲」— 佐藤宏  
編「南アジア現代史と國民統合」 アジア經濟研究所、一九八八年の先行  
研究がある。
- (25) それにもかかへ、バンクーラ県の一部もオリヤー語話者が少數であるために  
はやめられた。
- (26) ROC, Vol. I, p.10.
- (27) Ibid., Vol. II, p.241.
- (28) Ibid., Vol. I, p.13. またこれにより、同地方のマンブム県及びラーンチー  
県も取り下げられた。何れもオリヤー語話者は少數である。チョーター・  
ナーチブル地方全体をオリッサ州に含める提案も考慮されたが、後進地帶
- (29) 特別行政区(Agency tracts)は特定の地区における民事裁判と刑事裁判の  
管理運営が通常裁判所から移され、知事(Governor)に対する代理人として  
の徵稅官(Collector)に管轄権が渡つた場所のことである。カンジャム  
特別行政区にあたる丘陵地域はコンド族とサバラ族が居住し、東インド会  
社(イギリス)に譲渡されてから長期間にわたつて治安が混乱し、グマサ  
ール乱(1836-1866年)後、更なる反乱に対する迅速な対応と抑制のため  
に管轄権の簡素化が行われた。 Ibid., Vol. I, p.20.
- (30) 一九〇一年の数値を含めて、委員会は表1全体を認りと見なしている。  
Ibid., Vol. I, p.21.
- (31) Ibid., Vol. I, p.25.
- (32) 部族民が三分の一以上で、オリヤー人は三分の一近くおり、ほぼ三分の一  
が母語としてオリヤー語を話した。 Ibid., Vol. I, p.24.
- (33) Ibid., Vol. I, pp.26-29引用はp.29より。パラキメティのラーージャは上述した  
印卓會議でオリッサ州の新設を動議し、承認された際の重要な人物でもあり、  
そのオリッサ委員会の委員でもあつた。その後、一九三四年のインド憲政  
改革両院合同委員会の報告において、比較的のオリヤー人の多かつたバラキ  
メディの都市部を含む北東部がオリッサ州に移籍されことが決まつた。 S.  
C. Patra, *Formation of the Province of Orissa*, Calcutta, 1979, p.195.
- (34) ROC, Vol. I, p.34.
- (35) さわる栄光の時代とされたガンガ、スリーリアヴァンシ朝の版図を指す。
- (36) 以上、ROC, Vol. II, pp.72-99.

(3) Ibid., p.72.

(3) G.N. Dashが指摘するよへじ、最盛期のオリッサの王朝は異質な要素が混

れるもので、豊かな文化土壤を形成してこたのでありて、均質な文化など

も説明するやうめのやうなかつた。G.N. Dash, "The Jagannatha and Oriya

Nationalism", in Anandaraj Easchmann, Hermann Kulke, Gaya Charan Tripathi

(eds), *The Cult of Jagannath and the Regional Tradition of Orissa*, New Delhi,

1978, p.259.

(3) リリの大オリッサの実際の形態は、別個の村としてオリッサを統合するのでも

なく、バハカルがあるうなその他の村に統合オリッサを接合する意見の

へゆる試みがな。

【注】—

(一) B. Anderson, *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism* (2nd ed.), London, 1991(1983), p.7. (日本語訳、山川哲郎編 1997)

【註】—

(a) Ram Gopal, *Linguistic Affairs of India*, New York, 1966, pp.84-88.